

## 福井県報

第 267 号  
令和 5 年  
10月 3 日(火)  
火曜日発行

## 告 示

## 目 次

- 有害な興行の指定(三九一・県民安全課)……………一
- 生活保護法の規定による指定医療機関の指定(三九二・地域福祉課)……………一
- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定(三九三・同)……………一
- 保安林の指定の解除の予定(三九四・森づくり課)……………二
- 保安林の指定の予定(三九五・同)……………二
- 公 告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(DX推進課)……………三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(東京事務所)……………三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(生活学習館)……………三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(原子力安全対策課)……………四
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見(二件・商業・市場開拓課)……………四
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(二件・警察本部会計課)……………五

## 告 示

## 福井県告示第391号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助

長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和5年9月17日

種別	題 名	制作会社、配給会社等名
映画	人妻集団性交クワラ 衰れなるものたち (原題) POOR THINGS	深町組 (新東宝映画) カナルト・デイズニー (アメリカ、イギリス、アイルランド)

## 福井県告示第392号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定医療機関から指定の届出があったので、同法第55条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

指定日	医療機関名称	医療機関住所
R5.8.21	医療法人幸友会 ともだクリニック	坂井市坂井町長畑25-3-5
R5.8.4	さばえ在宅看護センター	鯖江市中野町48-27-1

## 福井県告示第393号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により指定介護機関を指定したので、同法第55条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

指定介護機関番号	サービスの種類	介護機関名称	介護機関住所	申請(開設)者	指定年月日
1872400161	通所介護	デイサービスセンターわらく	福井県三方上中郡若狭町有田 11-20-10	株式会社等愛会 代表取締役 加藤 寿一	令和5年9月1日

### 福井県告示第394号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定を解除する予定であるので、同法第30条の2の規定により、次のとおり告示する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

- 1 解除予定保安林の所在場所  
三方郡美浜町久々子50号中浜界13番9
- 2 保安林として指定された目的  
潮害の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

### 福井県告示第395号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

- 1 保安林子定森林の所在場所  
福井市羽坂町49字大谷3の1、4の2、4の3、5の1、安田町24字矢ノ谷46
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものである。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および福井市役所に備え置く）

て縦覧に供する。)

## 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称および数量  
市町基幹業務システムの標準化・共通化支援業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県未来創造部DX推進課  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年9月6日

- 4 随意契約の相手方の名称および住所  
株式会社日立コンサルティング  
東京都千代田区麹町2丁目4番地1
- 5 随意契約に係る契約金額  
39,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
公募型プロポーサルによる。
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和5年7月4日
- 8 随意契約にすることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
北陸新幹線開業直前首都圏プロモーション業務

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県東京事務所  
東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館10階
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年8月18日
- 4 随意契約の相手方の名称および所在地  
株式会社ジェイアール東日本企画  
東京都渋谷区恵比寿南1丁目5-5
- 5 落札金額  
30,976,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約にすることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る物品の名称および数量  
舞台照明操作卓等設備 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県生活学習館  
福井県福井市下六条町14-1
- 3 落札者を決定した日  
令和5年9月6日
- 4 落札者の名称および所在地  
株式会社松村電機製作所中部支店  
愛知県名古屋市中区栄5丁目28番12号 名古屋若宮ビル3階
- 5 落札金額（税抜単価）  
38,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和5年7月25日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年10月3日

- 1 落札に係る特定役務の名称  
福井県知事 杉本 達治
- 1 落札に係る特定役務の名称  
福井県原子力防災ネットワークシステム機器賃貸借および運用保守業務 一式（長期継続契約）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県防災安全部原子力安全対策課  
福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和5年9月6日

4 落札者の名称および住所

NTT・TCリース株式会社北陸支店福井営業所  
福井県福井市大手3丁目3番1号

5 落札金額

166,372,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和5年7月25日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により福井市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

ウエルシア福井文京店

福井県福井市文京六丁目801番 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代

表者の氏名

伸光商事株式会社

代表取締役 辻岡 一臣

福井県福井市文京七丁目12番5号

3 聴取した意見の概要

(1) 福井市

- ・ 早朝及び夜間の搬入作業及び荷崩き作業をなるべく避けるほか、車両のバックアップ音、カート使用音などの騒音に十分配慮すること。
- ・ ごみの排出については、福井市が収集許可をだしている業者と契約すること。

4 聴取した意見の縦覧場所

(1) 福井県福井市大手三丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

(2) 福井県福井市手寄1丁目4番1号

福井市商工労働部商工振興課

5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により福井市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年10月3日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

ドラッグコスモス加茂河原店

福井県福井市加茂河原三丁目1004番外12筆

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代

表者の氏名

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山 英昭

福井県福井市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

3 聴取した意見の概要

(1) 福井市

- ・ 当該大規模小売店舗について、福井市公害防止条例の特定工場に該当する場合は、同条例に基づく「特定工場設置届出書」を提出するとともに同条例の規制基準を遵守すること。
- ・ 3,000㎡以上の土地を形質変更する際には、土壌汚染対策法に基づく届出が必要である。該当する場合は、土地造成等の工事着工の30日前までに届出を行うこ

と。

- ・騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、「特定建設作業実施届出書」を提出すること。
  - ・早期及び夜間の搬入作業及び荷捌き作業をなるべく避けるほか、車両のバックアップ音、カート使用音などの騒音に十分配慮すること。
  - ・空調室外機等の騒音発生施設の仕様等について十分配慮するとともに、定期的な点検等を実施し、施設の稼働や故障を起因とする騒音発生の未然防止に努めること。特に、24時間稼働する施設からの騒音については、十分留意すること。また、騒音発生施設の配置についても、住宅等と隣接する場所をなるべく避けるなどの配慮をすること。
  - ・店舗周辺の環境保全のため、環境関係法令を遵守し、周辺住民から公害に関する要望があった場合は、誠実に対応すること。
  - ・百貨店、スーパーマーケット、その他小売店舗について、店舗面積が500㎡を超える施設は、店舗面積50㎡ごとに自転車1台駐車することができる自転車駐車場(駐輪場)を可能な限り設置すること。
  - ・ごみの排出については、福井市が収集許可を出している業者と契約すること。
  - ・店舗新設予定地の南側道路は、未整備の都市計画道路(3・5・23加茂河原線)であり、道路幅の計画がある。都市計画道路区域内は建築物の建築に制限がかかるため、計画の変更等があった場合は都市計画課に協議をすること。
  - ・景観法に基づく建築物等の新築等に関する届出の対象となる建築物のため、行為の着手30日前までに景観計画区域内における行為の届出書を提出すること。
  - ・福井市駐車場条例にかかる附置義務の対象となる建築物となる場合、行為の着手前に駐車施設設置届出を提出すること。
  - ・届出対象規模の屋外広告物を設置する場合は、行為の着手30日前までに福井市景観条例にかかる届出を提出すること。
  - ・自動車の駐車のために供する部分の面積が500㎡を超える場合、駐車場法に基づき、路外駐車場の構造及び設備の基準を適合させること。
  - ・令和5年度に市道中央3-476号線において、舗装補修工事を予定している。そのため、施工の際にはご理解とご協力をお願いする。
- 4 聴取した意見の縦覧場所
- (1) 福井県福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部商業・市場開拓課
  - (2) 福井県福井市手寄1丁目4番1号  
福井市商工労働部商工振興課
- 5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯
- (1) 縦覧期間

公告の日から1週間

- (2) 縦覧できる時間帯  
午前8時30分から午後5時15分まで

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

- 令和5年10月3日
- 福井県知事 杉本 達治
- 1 落札に係る特定役務の名称  
電子計算組織に係るデータエントリ業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県警察本部警務部会計課
- 3 落札者を決定した日  
令和5年8月30日
- 4 落札者の名称および所在地  
株式会社アイマル
- 5 落札金額  
67,320,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和5年7月18日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。)第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

- 令和5年10月3日
  - 福井県知事 杉本 達治
  - 1 落札に係る特定役務の名称  
交通管制システム上位装置貸借および保守委託業務
  - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県警察本部警務部会計課
- 福井県福井市大手3丁目17番1号

- 3 落札者を決定した日  
令和5年6月23日
- 4 落札者の名称および住所  
株式会社JEC C  
東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額  
222,347,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和5年5月9日